

● パイロット事業の選定状況

2月に運送事業者からパイロット事業への参加について希望を調査したところ、福岡県及び長崎県の事業者から合計5つの事業について希望があった。

希望があった5事業のいずれもが対象集団全員の了承を取り付けられていない。

また、他県においては運送事業者や事務局において検討中という状況にある。

● 今後のスケジュール

座長と事務局において候補を決定し、中央協議会事務局に提出（28年4月）

第4回協議会（28年5～6月） パイロット事業の決定・実施方針の確認

第5回協議会（28年秋頃） パイロット事業の進捗状況の確認
（必要があれば、協議会を2度開催することを検討）

第6回協議会（29年3月頃） パイロット事業の実施結果の報告

● パイロット事業の選定方針

✓ 九州には7県あり、少なくとも7つのパイロット事業を実施可能であることから、互いの内容について重複を避ける。

✓ 互いのパイロット事業を連携できるように調整する。

パイロット事業の対象集団候補(28年3月9日現在)

	発荷主	着荷主	運送事業者	主な荷物	課題
福岡県	物流会社	家電販売店	元請・下請	電気製品	荷下ろしの待機時間が長い。
	メーカー	配送センター	元請のみ	電気製品	荷下ろしの待機時間が長い。
佐賀県	＜検 討 中＞				
長崎県	メーカー (食品)	配送センター	元請・下請	食品	積込みの待機時間が長い。 荷下ろしでの附帯作業に時間がかかる。
	物流会社	配送センター	元請のみ	雑貨品	積込み時間の指定がない。 積込みにおける横持ちに時間がかかる。
	農協	市場	元請のみ	青果物	積込みの待機時間が長い。 荷下ろしの待機時間が長い。
大分県	＜検 討 中＞				
熊本県	＜検 討 中＞				
宮崎県	＜検 討 中＞				
鹿児島県	＜検 討 中＞				

パイロット事業

- 運送事業者、発荷主、着荷主(対象集団)がコンサルティング会社の支援を受けながらパイロット事業を行う。
- 取組内容を協議会において共有し、公表となる。

パイロット事業集団の選定

- 各県で1~2集団程度(各年度)
- 発荷主・着荷主・運送事業者で構成される集団であること。
- 運送事業者にあつては、現在又は過去においてトラック運転者の長時間労働等の実態を有する以下の者。
 - ・ 荷主と長時間労働改善に向けた問題意識を共有し、改善の意欲があるもの
 - ・ 長時間労働の改善方法で悩んでいるもの
 - ・ 長時間労働の更なる改善を求めるもの

パイロット事業の実施方法

■ 実施方法

対象集団に対するパイロット事業の実施方法については、以下の2通り。

① トラック運転者労働条件改善事業（厚生労働省が予算要求中のトラック運転者労働条件改善事業） 予算額 5,000万円

厚生労働省で業務委託契約した業者が、対象集団に対し、トラック運転者の長時間労働抑制等のためのコンサルティングを行う。具体的には、対象集団と受託業者で会議体を作り、当該会議体による問題点の把握・改善方法の提案等と、受託業者による各事業場への個別訪問による改善方法の実施状況確認等を交互に進める。

② 調査請負業者の利用等によるパイロット事業（国土交通省が要求中） 1件 250万円

対象集団において発着荷主と運送事業者の各々の状況を相互に理解するため、話し合いを通して課題の選定及び取組の具体化を行うものであり、九州運輸局が調達する調査請負業者を入れて実施する。

■ 実施方法の決定

各都道府県の対象集団に対するパイロット事業の実施方法が上記①又は②のいずれによるかは、地方協議会事務局から対象集団の選定を中央協議会事務局へ報告後、中央協議会事務局で決定される。